

令和6年度 旅行業務取扱管理者定期研修 受講案内

大阪市 ② 会場（令和7年2月5日実施）

この研修は旅行者等により選任された旅行業務取扱管理者が
5年毎に受講しなければならない研修です。

1. 開催期日及び会場

- ・研修日 令和7年2月5日（水）
 - ・会場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）
(大阪府大阪市中央区北浜東3-14)
京阪・Osaka Metro 谷町線「天満橋駅」より徒歩約5分
京阪・Osaka Metro 堺筋線「北浜駅」より徒歩約5分
- ※1 公共交通機関を利用のうえご来場ください。また、会場施設に直接問い合わせることは、堅くお断りします。
- ※2 会場の貸出しが停止された場合、研修会場の変更や研修を中止することがあります。

2. 受講申込の流れ

- ① 研修の受講をご希望の方は、当協会ホームページの、令和6年度 開催会場一覧に記載のある【申し込む】にアクセスしてください。
- ② 【初めての方】を選択し、メールアドレスを登録してください。
※ 受講者1名ごとに、それぞれ別のメールアドレスを入力してください。
- ③ 登録したメールアドレスに、「お客様情報の登録用 URL」メールが届きます。
URLにアクセスし、受講者情報を入力してください。
※ 生年月日は、修了証書に印字されるため正確に入力してください。修了証書送付後、入力間違いにより再発行する場合は送料をご負担いただきます。
- ④ 支払い方法を選択し、期限までに受講料の支払いを完了してください。
※ 期限までに入金を確認できなかった場合は、キャンセルしたものとして取り扱います。
- ⑤ 支払い完了後、「アカウント登録用 URL」メールが届きますので、URLにアクセスしアカウント登録（ログインIDとパスワードの設定）を行ってください。パスワードをメモし、大切に保管してください。

ログイン ID : ご自身の社員番号、メールアドレスなどお好きなものを設定してください。(漢字、カタカナの設定も可能です。)
パスワード : 半角英数字6文字以上で設定してください。

- ⑥ 受講料の支払いが完了すると、「研修のお申込みが完了しました」メールが届くとともにマイページへのアクセスが可能となります。

※ 迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合、メールが正しく届かないことがあります。PCからのメール受信拒否の解除、もしくは、「@anta.or.jp」のドメインのメールを受信できるように設定してください。

3. 受講申込受付期間

令和6年12月23日（月）11時から令和7年1月15日（水）17時締切
ただし、定員に達したときは、申込受付期間中であっても、受付を終了します。
なお、一時期に受講希望者が集中するおそれがあることなどから、観光庁の通達により受講の優先順位を考慮することがあります。

4. 受講料

12,000円（教材費込、消費税は非課税です。）

※ 受講料とは別に、事務手数料（300円 税込）をご負担いただきます。

5. 受講料の納付方法

受講料は「クレジットカード」または「コンビニエンスストア」による支払いが可能です。

※ 一旦納入された受講料及び事務手数料は、返金できませんのでご了承ください。
（ただし、研修の開催を中止した場合は、受講料を返金いたします。）

6. 受講申込の確定

入金が確認できた時点で受講申込の完了となります。

ただし、定員を超えた場合は、旅行業法施行要領第八ー5)の規定により受講の優先順位を考慮することがあります。

7. 受講票

受講票は、開催日の5日前までにメールでお送りいたしますので、印刷またはスマートフォンの画面を、受付でご呈示ください。

8. 研修スケジュール（予定）

10:00～16:30の1日間（修了テストはありません。）

※9 : 50 までに、受講番号の座席に着席してください。

※研修を欠席する場合の連絡は不要です。

ただし、教材の送付や受講料の返還はいたしません。

9. 研修当日の持ち物

(見本)

① 受講票

*メールでお送りいたします。

② 旅行業務取扱管理者証 ----->

*旅行業法第12条の5の2の規定により、各旅行業者等において発行し、旅行者から請求があった際に提示が義務づけられているものです

③ 筆記用具

・研修教材は、当日に配付します。

旅行業務取扱管理者証	
(写真) 縦 3.0cm 横 2.4cm	氏名 (年 月 日生)
	所属営業所
総合旅行業務取扱管理者 上記の営業所に所属する国内旅行業務取扱管理者である ことを証する。 地域限定旅行業務取扱管理者	
(年 月撮影) (発行日) 年 月 日	
旅行業者又は旅行業者代理業者の 氏名又は名称 主たる営業所の所在地 代表者氏名	

10. 修了証書の交付

研修科目の全課程を受講した者に対して、修了証書を交付します。

受講にあたり、運営事務局又は講師の指示や注意に従わない者、他の受講者に迷惑となる行為をする者に対して、修了証書を交付しない措置を講ずることがあります。その際、受講料の返還はいたしません。

【定期研修に関する問合せ先】

一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 定期研修係

(平日 10 時～12 時及び 13 時～17 時)

TEL : 03-6277-6016 または 03-6277-8310

FAX : 03-6277-8331